

うになるか分かりませんが、ぜひにその部分は市長会、それから県知事会、議長会も全て皆様方、本当に訴えていただいて、地方がどんどん人口が減って、都会にだけ結局流れていて、都会中心の理論になっていくということは、これは大変危険な話かなと思います。

この間、ちょっと冗談で皆さんと話したときに、国会議員の比例区あるではないですか、そこは都会、都市と地方議員と、それから高齢者と若者のそれぞれ比例配分してやらないと意見が通らなくなるよねという話もちょっと冗談みたいな形でしゃべったんですけどね、実際にこれが今後数年で現実的な話にならないように、ぜひ願いたいなと思っておりますので、今後も市長には地方行政の担い手として、しっかりと国にも発言をいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

## 今泉春江議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位7番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく3つの質問をいたします。よろしくお願いいたします。

最初の質問です。戦後80年を迎え、戦争のない世界平和のために私たちができることの一つとして、従前のように市役所に平和都市宣言の看板の設置を求めます。

今年の8月15日は、アジア・太平洋戦争が終わった80年目の終戦記念日となりました。アジアでは2,000万人以上、日本では310万人以上の方々が犠牲となり、残された方々も言葉では言い尽くせない苦難を強いられました。

私たちは、もう二度と戦争はすまいと固く誓

い、現在の平和憲法を採択し、戦争によって80年間1人も殺さず、殺されない実績を積み上げてきました。何よりの成果だと思います。これは国民が現在の平和憲法を支持し、日本と世界平和への強い願いと努力があったからだと思います。

しかし、世界に目を向ければ、各地で侵攻や紛争が起こり、特に子供たちの貴い命が奪われています。戦争を体験していない自分たちも戦争の悲惨さを目の当たりにすると、悲劇を繰り返してはいけないと声を大きく上げていくことが大切だと強く思っています。

県内では、県民有志の市民団体が戦争と平和を考える場となる公設資料室設立に向け、平和祈念資料室設立準備委員会を設置しました。6月にメンバーが、吉村知事に移転整備後の県立博物館に戦争資料室を置くように要望しました。過日、私たちにも平和資料室設置の賛同を求める署名が回ってまいりました。戦争体験者が高齢化していく中で、悲劇を繰り返さないように語り継ぐ重要性はますます必要となります。

昨年は、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、核廃絶へと世界平和に大きな希望が示されました。戦争を知らない自分たちも平和のために何ができるのか、考えていくことが必要です。

毎年、日本原水爆禁止協議会が、核兵器廃絶と平和を訴え、広島、長崎を目指し、国民平和大行進を行い、各自治体を回り、賛同の署名をいただき、署名されたフラッグ（旗）を全国大会の会場に届ける運動を行っています。本市でも実行委員会など関係する方々と市民が5月に自治体訪問を行い、核廃絶と平和を願う長井市の名前の入ったフラッグを預かり、全国大会の会場に届けております。

そのときに参加した市民の方から、旧市役所入り口にあった平和都市宣言の看板がなくなったがどうしたのかと質問がありました。看板と

いうものは、意識しなくても自然と目に入ってくる、非常に大切なもの、特に小学生の皆さんが毎日見ることが何よりの平和の学習になると話されていました。その方は、かつて教員の経験もあり、毎日目にする看板等は効果的であると話され、平和都市宣言のモニュメント看板の設置を求めておられました。

私も以前、この看板の設置を本市に求めた際、市長は看板設置を否定はしませんでした。その中では、電光掲示板などの話をされていましたが、いまだに設置はされていません。多くの方が目にすることができる看板の設置を再度求めたいと思います。市長に答弁を求めます。

また、終戦記念日には、山形市をはじめ各市町村でいろいろと行事が行われています。私も犠牲になられた方々への鎮魂と平和への願いのために、市内の寺院の鐘を鳴らしていただくように要請しましたが、まだ実現していません。市として要請をなさってはいかがですか。大変意義のあるものと思います。市長の答弁を求めます。

次の質問です。学校に配布された子供版防衛白書について質問します。

防衛省は2021年から防衛白書と一緒に「まるわかり！日本の防衛」と題する子供版防衛白書を毎年作成しています。小学校高学年、中学生、高校生を対象に、自衛隊の任務や防衛省の政策などについて解説しています。漢字には振り仮名を振り、写真やイラストを多用しています。2025年度版の子供版防衛白書は、防衛政策や安全保障環境を解説していた従来の構成から大きく変わり、自衛官の勧誘に力点が置かれました。全体の半分以上を自衛隊員の災害派遣任務や日常生活、装備品の紹介に充て、表紙の作画も10代、20代のZ世代を中心に人気のイラストレーターを起用しました。

防衛省は今春、2024年度版の子供版防衛白書を全国2,400の小学校に計6,100冊を配布しまし

た。このことで教育現場では戸惑いが広がり、子供の目に触れない場所に保管する小学校も出ています。定員割れが続く自衛隊は、応募者数の減少が深刻となっており、同白書を学校に配布することで募集増につなげる狙いがあると見られます。

今春、小学校に配られた2024年度版の子供版防衛白書の内容を見ますと、中国、ロシア、北朝鮮など特定の国を名指しで上げています。ウクライナがどうしてロシアに攻め込まれたのかという質問には、ウクライナには防衛力が足りなかったとし、戦争が起きないようにするための抑止力が大切と、抑止力は自分の国を守るという力を持つだけではなく、いざというときには、その力を使うという意味を相手に分らせることで、他の国に対し、攻め込むことを思いとどまらせる力であるなどと説明しています。

トマホークやイージス艦の使用方法や、宇宙、サイバー、電磁波への取組なども紹介しています。日本が自分自身を守る力を強くするというページでは、装備品を国内で作り、人材を確保することはなぜ重要か、防衛に必要なお金はどのように使われるのかなども書かれています。陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊の装備品、オスプレイ、イージス艦、地対空誘導弾パトリオットなどが写真で紹介され、装備品を国内で作る、人材を確保することが重要であると教えたりしています。専守防衛、軍事大国にならないこと、非核三原則、文民統制の確保などの考え方を堅持しつつ、防衛力を抜本的に強くするなどとも書かれています。また、災害が起きたときの自衛隊の対応なども紹介されています。

私は、ウクライナがロシアに侵略されたのは、抑止力がなかったからではなく、ロシアが国連憲章第2条第4項と国際法を無視し、侵略したことにより、国際社会がこの立場でロシアを押さえ込むことが大事であると考えます。

また、抑止力は核を使うことを前提としてお

り、その核に頼ることです。したがって、核保有国を抑える力には絶対ならないことを明記することが何より大事だと思います。

そして紛争は軍事対軍事ではなく、話し合いと外交の力で平和的に解決する努力が大切と考えます。子供たちにも力と力ではなく、平和のためにどんな努力が大切かということを学習することが大切だと思いますが、教育長にお考えをお聞きます。

また、子供版防衛白書は、本市の小学校に配布されましたか、お聞きいたします。

学校としてどのように扱われていますか、先生、生徒が図書館などで自由に閲覧できますか、先生が教材として使用しましたか、今後も教材として使用しますか、お聞きます。

子供たちの受け止めはいかがですか、お聞きます。

アンケートがついておりますが、回答しましたか、教育長にお聞きます。

次に、最後の質問に参ります。ＪＲ米坂線復旧へ国に対して復旧を強く要望するための運動についてです。

ＪＲの全国各地のローカル線は、自然災害による不通や利用者の減少などで廃線の危機に直面しています。

島根県の丸山知事が大雨などの被害を機に、全国各地でローカル線を廃止している問題に、雨が降ったら廃線できるとＪＲが構えていると批判し、こうした状況を是正するように政府の対応を求めたことが８月２５日の「しんぶん赤旗」で報道されました。

さらに島根県丸山知事は、大雨が降って壊れたらもう直らない、廃線できるとＪＲが構えていることを政府が放置していること自体が問題だと指摘し、あちこちで事例ができて、災害を奇貨とする、人の不幸を奇貨とする対応を社会全体が放置する状況を早急に是正する必要がある、これは政府の役割だと述べ、被災イコ

ールローカル線廃止の動きに歯止めをかけるよう、国に求めました。

また、同じ記事の中で、２０２２年８月に豪雨で被災し、一部区間で不通が続いている米坂線がＪＲ東日本と沿線自治体による協議が続いていること、新潟県花角知事が、基本的にＪＲが本来鉄道として復旧すべきという原則は変わっていない、元に戻してほしいと語ったことや、関川村で８月末に米坂線復活絆まつりが開かれ、沿線住民らが鉄道の復旧を願い集うことなども報道されておりました。これは先日行われております。

米坂線も島根県丸山知事の話のように、国の責任において復旧することが求められます。大きな運動が重要だと思います。その後のＪＲ米坂線復旧に向けた取組、特に国に対して復旧を強く要請する件について、進捗状況を市長にお聞きます。

以上、壇上からの質問とします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員から、大きく３項目、ご質問、ご提案をいただいております。

私のほうからは、１点目、平和都市宣言の看板の設置についてと、３点目のＪＲ米坂線復旧に向けた取組についてお答えを申し上げます。

まず、最初の平和都市宣言の看板の設置についてというご提言でございますが、今泉議員からございましたように、今年は戦後８０年、昭和ですと１００年ということで、大変いろんな行事などが行われておりますし、とりわけ戦後８０年ということでもありますので、そういう意味では今年のはかつての太平洋戦争、第二次世界大戦に対する、状況を知らない、あるいは、どれだけ国民の皆様が、そして一人一人の当時の日本人としての思いといいますか、つらさ、そういったことについて振り返る、あるいは次の世代、その先の次の世代に伝える非常に重要な節目の年だったと思っております。

議員のほうからは、平和都市宣言の看板設置についてのご提言をいただいたわけですが、これは2回目でございますが、以前は、できますれば、議員がおっしゃるように、看板割と我々の世代にとってみれば一番分かりやすく目立つし、目に触れるということで効果はあるなと思っております。

したがって、平和都市宣言もそうですし、様々な市として、市民の皆様に、この長井市がどういうまちを目指しているのか、あるいは、今どんなことを重要なことと考えて政策を展開しているか、そういったことなどを看板でお知らせするというのは大変効果があるものだと思います。

残念だったのは、旧市役所のままの上のところに設置してあったわけですが、それがこちらに移転、いずれにしろあそこは、ハザードマップ上ですね、当時でさえ3メートルから4メートル、その後のハザードマップも変わって5メートルの浸水が最悪の場合、想定される地域ですので、築60年を超える役所を建てる場所として、この安全な長井駅周辺ということで設定したわけですが、そのときにあの看板を持ってくるというのは、古い看板ですし、取り外して移転するだけでも大変ですし、またそれ以外の看板もあったんですね。ですから、非常に残念だったんですが、これは諦めざるを得なかったと。

県内のほとんどの市町村が平和都市宣言なさっていると思います。そんな中で、多分看板があるところって、ちゃんと詳しく調べてないんですが、あると思います。そういった市町村は我々とちょっと違うんですが、新たに市町村役場を建設したところは、今の風潮といいますか、一切立ててないんですね。あと、垂れ幕みたいなものでやるべきものでもありませんし、したがって議員に以前お答えしたように、デジタルサイネージみたいなものでということでお話し

したところです。

残念ながら大きいものはデジタルサイネージという、もう何千万円かかりますし、あと設置場所も非常に問題があるということで、議員ご承知だと思うんですが、長井駅のところにデジタルサイネージ、何か所かありまして、この長井市平和宣言というのを1日1回、2回ぐらい掲示しております。これは特に夕方なんかのときなんかも、駅で待ち合わせで来られた方とか、あるいは市役所に来られた方が目につくようなことをやっておりますが、ただ、これだけではちょっと足りないんじゃないかと。

市制40年を記念して平和都市宣言したと聞いておりますけれども、ですから、また違った形でやらなければいけないということで、実は、昨日、金子豊美議員からありましたように、長井市の遺族会の皆様が高齢化したということで、市内6地区でそれぞれ慰霊祭をなさったんですが、市で一本で市民文化会館で毎年するようになりました。ただ、遺族会の皆様も高齢化して、本当に参列される方が少なくなっておりました。一般の市民の方にもぜひ一緒に哀悼の意を市民文化会館の慰霊祭のほうでと呼びかけはしているんですが、なかなか何十人という方はいらしていただいています、何百人という輪が広がらないと。したがって、それ以外、仏教会のほうの提言もいただいています、それは後ほどお答えしますが、ぜひ来年から、今回10月は間に合わない、中高生の代表の方、小学生の代表の方とか、あるいは中学生の作文は長井南中学校、長井北中学校、1人ずつ読んでいただいて、子供たちに終戦記念日のときとかしっかりと振り返り、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんとか、ひいおじいちゃん、おばあちゃんのお話を聞くとか、そういったことをしているんですが、形としては、なかなか外に看板を立てるというのは恐らく相当お金がかかりますし、あと設置場所もなかなか難しいんですね。

というのは、駅前通りのほうが、今、街路事業を進めていただいています、駅前の、ロータリーといいますか、その辺なんかもちっと変わってまいります。今後、県のほうと打合せをしなければいけないんですが、駅というのはまちの真ん中にありますし、あと、市役所の前ですので、あと市役所の前ですので、そういったところの広場に看板というのなかなか難しいなど。むしろ、できれば大きな花壇とか噴水とか、そういったものを設置したいんですね。あとはグンゼ通りと駅前通りの最初の十字路についてはラウンドアバウトにしましたんで、あそこについてもあんまり目立つものは駄目なので、花壇ぐらいとか、ちょっと小さい噴水はできるんでしょうけども、なかなか難しいなど現実的に思っています、したがって、まずは来年の戦没者慰霊祭をぜひ市内の各層に呼びかけて参列いただく、あとは、ぜひ教育委員会とも相談したり、あるいは就学前の園児なんかも、ちょっと長い時間大変かもしれないんですけども、参加いただけるような、そして市内各層の皆様にもまず年1回、戦没者慰霊祭のときは、その亡くなった方を悼むだけではなくて、戦争とか平和ということを改めて考えられるような、そんな機会として設けていきたいと思っておりますので、まずはご理解いただければありがたいなと思います。

今は特に世代、特に今回の、先ほど鈴木一則議員からあったように、参議院の選挙では本当に若い人たちのSNS、特にこの間もTICA Dのアフリカ開発会議のことで、誤報で炎上するような、そういう時代になっていますので、ですから、それとは別に対極にあるアナログというのはいいですよ、でも、その辺のところをまずはちょっといろいろ検討させていただいて、しっかりと平和都市宣言のまちだということを改めて市民の皆様、子供たちからお年寄りまで一体となって、戦争がない平和な日本と

いう在り方について考えられるような、そんな対応を取っていきたいと思いますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

続きまして、(2)の終戦記念日に合わせた市内の寺院に、鎮魂と平和の願いのために鐘を鳴らしていただくように要請してはどうかというご提言です。

先ほど申し上げましたように、今年戦後80年の節目の年ということですが、議員から紹介いただいたように、鶴岡市にある浄土宗の寺院、常念寺では、これ行政ではないんですね、地元有志の呼びかけで戦争の犠牲者を悼み、80年続いた平和に感謝し、境内の鐘を鳴らすという恒久平和の思いを次世代に引き継ぐ行事が行われたようでございます。これは庄内日報のほうにも掲載された新聞記事を読ませていただきました。

終戦記念日は、国や文化、また個人の経験によって、その意味合いや捉え方が大きく異なり、また終戦に対する思いの表し方も多様であると考えます。

山形市の山形市役所では、戦没者慰霊と平和を祈念して、平成12年度に庁舎敷地内に設置された鐘を8月6日、9日の広島、長崎の原爆の投下の日及び8月15日の終戦記念日に合わせて鳴らして黙祷を行っているということを聞いています。

私ども長井市では、昭和57年4月に国で閣議決定された戦没者を追悼し、平和を祈念する日として8月15日の終戦記念日に半旗の掲揚及び来庁された方にもご協力をお願いし、正午前に1分間の黙祷を実施しております。先ほども申し上げましたけれども、あの終戦記念日への思いの表し方というのは多様でありますけれども、市内の団体などから依頼があった場合には、行政として必要な協力は行いたいという考えですが、長井市の仏教会ってあるんですね、こちらのほうにちょっとまず相談するしかないのかな

と。文書等で依頼すると、これは憲法で保障された政教分離に抵触するおそれがあると。これは弁護士に相談したわけではないんですけども、ですから、できますれば、鶴岡市のような形が一番いいと思うんですが、いろいろ調べてみますと、市内で寺院の中に、境内に、お寺ですけどもね、鐘があるというところも何か所かあるようです。そういったところに直接というわけではなくて、仏教会のほうにちょっと一回相談してみて、その辺のところを文書でやるというのは、市としてはやってはいけないことなので、その辺のところをご理解いただいて、できますれば有志の方とやっていただければ一番ありがたいんですけども、なおそういうお話というのはいいことだなと思いますので、何とか機会を設けてちょっと相談をさせていただきたいと思いますので、ご理解ください。

続きまして、私のほうでは最後、3点目の米坂線復旧の取組状況についてということで、今泉議員からは、米坂線復旧の国に対して復旧を強く要望するための運動について、進捗状況はどうなっているということでございますが、まずもって議員から紹介いただきました島根県の丸山知事がおっしゃるのはごもっともで、それは原則だと思っています。

私どものこの米坂線の復旧については、なかなか難しい状況です。というのは、前にもお話ししましたが、米坂線のいろんな同盟会の会長、事務局というのは小国町になっているんですね。今回被災された山形県側では小国町と飯豊町、この2町を中心に県と、あるいは国のほうに要望などをされていると思います。あと、新潟県は、坂町は村上市なんですけども、それ以外の関川村までの駅は全て関川なんです。関川のほうの動きもあって、あとはおっしゃるように、この間、絆まつり、昨年は山形県の小国町でやったわけなんですけども、そこでまずはとにかく復旧してほしいということの切実な住民

の声を、そして盛り上がりといいますか、大きな要望として、そういうイベントを行ったわけですが、実際はかなりな回数で話合いが行われています。ただ、残念なのが、山形県側の小国、飯豊、我々長井と、あとは川西と米沢、ちょっと話しましょうって声何回かかけたんですが、実現してないんです。ちょっと違うんでしょうね、立場が。

当時の令和4年のときの災害復旧費が山形県側が86億円ですね、たしか。あとは新潟県側が五十数億円ということなんですけども、その辺のところをどうするかということもあるんですが、その災害があつてすぐに県と米坂線の期成同盟会の会長とかでいろんなところに要望が行かれたと思います。多分新潟も一緒に行ったと思うんですが、それで国土交通大臣、当時の、復旧をとにかく全力で行うんだということを言っていたので、だから、もうこれ以上のことはしないということなんです。だから、我々が何だかんだ言うというよりも、とにかく県と期成同盟会で行って、復旧、何とか全力でこれを果たさなければいけないと当時の大臣が言ったんだから、それを言うだけだということなんです。一方で、JR側は国ではないわけで、民間の株式会社ですから、その辺の立場でいろんなことをやり取りしていて、かなり食い違いがあるなど。

せんだって、8月の末に沿線の副市長、副町長、副村長で会合があつたんです。JRの新潟支社と仙台支社といいますか、東北本部のほうで立ち会って、あと両県が立ち会って話合いをして、私どもも齋藤副市長に行ってもらいました。市長ではないんですよ、呼ばれているのは。ですから、事前に県のみらい企画創造部ですね、そちらの部長さんと、あと次長さんと個別に長井市のほうにお越しいただきました。長井市の考え方は、まずは小国町さんと飯豊町さんがどうなさりたいのか、復旧と考えるんだったら復

旧、バスでいいのか。復旧するときに、ＪＲさんのほうでは直営は難しいみたいなこと言っているわけです。ですから上下分離方式、それとあとは運行を地元でやってもらうというやり方、あとバスに切り替える、大体３つぐらいということで、ＪＲが従来どおりやるということは難しいと、こう言っているわけですね。それは私も直接聞いてないんで分からないですけども、我々首長ではなくて、副首長とというのは、多分ごちゃごちゃになるということですよ、いろいろ議論しちゃうと。我々は当事者でもあるんですが、実際の災害の当事者ではないので、立場がちょっと違うということは恐らくご存じだと思います。

それで、まず結論から申し上げますと、私は７月の末に市の単独要望で国土交通省へ行って、鉄道局の審議官に、７月２９日ですね、直接国土交通省の鉄道局のほうに訪問しまして、これは地元の国会議員の先生の秘書のほうからアポ取っていただいて、時間をいただいて、直接話してまいりました。権藤官房技術審議官に面会、懇談の時間を取っていただいて、そこに秘書の方、秘書といますか、何人か課長級の方がいらしていただきましたけども、米坂線を含めた地域公共交通の維持強化について、まずは米坂線については何としてもこれは復旧してほしいと。ただ、条件次第では、ＪＲがどうしてもできないと言った場合は、沿線で何とかして利用拡大も図りながら、これは重要な路線なんで、県と県を結ぶ、なおかつ、いざというときの災害等々の補給線として重要だし、あと観光交流の、非常に山形と新潟だけではなくて、仙台を結ぶ貴重な路線なので、これを残してほしいということと、あわせて、フラワー長井線の山形鉄道の要望をしてまいりました。ただ、これ以上できないわけです、当事者ではないですから。だから、小国町さんと飯豊町さん、どうするかということを検討、協議されて、あるいは新潟

と協議されて決めなければいけないと。

過日、８月のお盆過ぎですけども、知事と語る県市長会って会を行いました。そのときに私のほうで地方鉄道の在り方についてということでも最初から議題を上げて、山形鉄道はもちろんですが、新幹線のことやら、そういったことも含めて米坂線の話もしたんですね。事前にやっていたことと、あと、ちょっとこれルール違反なんですけど、直談判したんです、米坂線。それは何を直談判したかといったら、米坂線は米沢駅と、要は小国町経由で坂町までを結ぶ重要なルートだと、今は米沢－今泉間は運行しているわけですね、今泉から坂町間は不通といいますか、止まっているわけですけども、これがもし仮にバス路線に決まったら、その時点で廃止が決定です。フラワー長井線もそうですけども、全線のうち米沢と今泉だけ残すなんてあり得ないので、ですから、こうなったらもう手後れなので、山形鉄道の歴史を振り返りますと、旧国鉄のフラワー長井線の廃止が決まって、それから、じゃあこれでは駄目だということで、沿線で運動して第三セクターで会社をつくってやろうということで、県のほうの理解を得て、県が筆頭株主ですから、沿線の２市２町、また民間の団体、長井商工会議所からなんかも出資いただいてつくったわけですね。ところがその当時、国から、あるいは国鉄からはほとんど援助ないんですよ。当時で１億円ぐらいあった節があると。

ところが、今、ＪＲが民間になってから、例えば富山の例ですけども、２年前ですか、氷見線といって、全長、もう一つの第三セクターの鉄道あるんですが、その２路線を運営だけやっていたんですね、下はＪＲで。それをＪＲに払下げをしてもらったと。上下分離方式ということで、ちょっと制度が変わったんです、その改正に合わせて。それで、１万円で払下げをしてもらったと。国鉄長井線から山形鉄道になったと

き、相当高いお金で旧国鉄の土地とか施設を買わなければいけなかったと、ご存じですね、すごいお金でしたよ。国鉄のところを使わせてもらうだけでも相当高かったんですけども、それが1万円で全部払下げをしてもらって、同時に、例えばS u i c aとか、ああいうI C系のカードを使える装置とか、車両も新しくするとか、そういったことを県とそこの沿線の自治体で計画を立てて、350億円ぐらいの予算、それを国の補助を使って5割補助でいろいろ整備すると。そのJ Rさん、西日本ですけども、いろんな整備を1万円で払下げにしてくれたと。それから何と持参金として、持参金ではないです、手切れ金みたいな感じですね、150億円、そしてそれを基金にいろいろ整備してくださいと。その後の赤字路線だからやってくださいと、こういうことをやったんだと。

今、復旧ということで動いていただいていると、我々も応援したいと。けども一方で、廃止が決まったら、もう終わりなんだと。だから、今のうち計画を立てて、今泉一米沢間を死守してください。そうでないと、米沢の県立高校、今、置賜の高校再編で集中しようとしているわけですから、ご存じのとおり。今度は米沢興譲館と米沢東高校、これを中高一貫でやるわけです。米沢鶴城高校、これは米沢商業と米沢工業と、今は大きいものがありますけど、ほかの自治体はどんどんどんどんクラスといいますか、縮小されているんです。ですから、これを何とかしなければ、長井と白鷹の子供たちは米沢に通えなくなると。だから何とか今のうちしてほしいと言って、約束違反なんで、この件については知事、コメントは要らないけどやしないと駄目ですよ。我々は小国と飯豊も応援しなければいけないけど、我々の問題として捉えているんです、これはとにかく3年間も全然前に進まないというのは駄目だということを申し上げております。ぜひ今泉議員についても、今泉議員の立

場でいろんな声を上げていただいて、そしてまた共産党の先生方、国会議員の先生方も大変ご理解いただいていますので、ぜひ何とかJ Rと国でやっていただくのが筋です。必要な地元負担というのは、これはどうしても必要だったら我々も考えなければいけないと思いますが、そんなことでどうぞお力添えを賜りますようお願いいたします。長くなってすみません。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には質問事項2、学校で配布された子供版防衛白書について2点ご質問をいただきました。

まず、(1)についてお答えいたします。

子供版防衛白書、「まるわかり！日本の防衛～はじめての防衛白書2024～」という表題で防衛省、自衛隊から発行された冊子です。この質問事項2については、防衛白書に対して教育委員会がどう考えるかという問いですけども、防衛の在り方や国の安全保障政策につきましては、国の専管事項であり、地方教育委員会がその内容について意見を申し上げる立場ではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

むしろ議員の質問は、平和と、それから国際協調、協力について一体長井の教育はどうなっているのかということが核心だと思いますので、お時間をいただいてこのことについてご説明をしたいと思います。

日常の教育活動、それから授業を含めた学校の教育活動ありますけども、これは長井市が目指すダイバーシティとインクルージョン、これの教育現場の実現ですし、これが平和や国際理解教育につながるものと確信をしているところです。教育基本法第2条教育の目標第5項には、伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこととあります。学校教育法第21条及び第30条におきましても国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、これが明確に示されております。

これを踏まえて、学習指導要領総則では、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と平和に寄与する人間の育成が基本理念として明記され、それを受けて社会科ですとか特別の教科道徳ですとか、総合的な学習をはじめ、学校教育全体を通じて授業をはじめとする具体的な教育活動が行われております。

例えば小学校社会科では、社会的な見方、考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通してグローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質、能力の基礎を養う、これを目標に日々の授業が展開されておりますし、国際協力等については、主に第6学年で学びます。特別な教科道徳では、小学1、2年生では、他国の人々や文化に親しむこと、第3、4学年では、さらに関心を持つこと、そして第5、6学年では、他国の人々や文化について理解して日本人としての自覚を持って国際親善に努める、これを目標としております。

教科書の一端をちょっとご紹介したいと思います。小学校6年生の歴史のところの第二次世界大戦の単元ですけども、ここでは、広島原爆の写真を扉で紹介し、隣国中国との戦争から世界に広がったこと、それから戦争の下での理不尽な生活、そして東京大空襲から原爆投下と終戦、それらが一連の流れとして学習され、さらに広げる学習では、戦争の犠牲になった子供たちとして、ご存じのように、沖縄の小桜の塔と対馬丸の記念館、これが語られています。政治、経済、国際編の教科書の中では、世界の人々と語らう表紙があり、終末では、世界中の紛争や温暖化、これを自分たちで捉えながら、その解決に向けて日本の役割や自分ができること、これらについて話し合っている、そのような学習が進んでいます。

また、それだけでなく、長井市の活動をちょっとご紹介したいと思います。平和を愛し共存

を尊ぶという長井の心、これを育むことを大切にした取組が行われていると思っております。長井市を挙げて世界の視野を広げる特徴的な活動、これは例えばALTの全校配置ですとか、伊佐沢小に象徴される英語活動の展開、これは昨年度市制70周年で子供たちの姿として現れました。伊佐沢小学校の5、6年生のオープニングセレモニー、それから中高生による外国のお客様へのエスコート等も話題になったところです。また、あやめまつりの野立てでALTが浴衣を着てお客様のおもてなしをするなど、草の根の温かな心の交流が続いています。長井市で展開されるこれらの一つ一つの活動がいろいろな国の人と関わる原点であり、子供たちも地域も共に平和と共存を尊ぶ心を育んでいるところです。

タンザニアの訪問団の例を何回か挙げましたが、改めてお話をしたいと思います。タンザニアから訪問団として長井に来た若者の言葉、日本に来る前はとっても不安だった。宗教、国、肌の色、私たちは受け入れてもらえるのだろうか。でも、長井に来てみたら本当に安心した。長井の人々には差別がない。このように、長井市で営々と営まれてきた、そして育まれてきた長井の誇りである長井の心、さらにこれを広め深めていくこと、これが平和と共存を愛することになると考えておりますので、ぜひこのような長井の教育を受け止めていただいて、後押ししていただければありがたいと思います。

さて、2つ目の質問です。これについては、私の立場としては、文書の収受、これは校長の校務掌理権とありますけども、このことからちょっとお答えしたいと思います。市内小学校では2校の学校に配布が確認されております。この冊子は教育委員会を介しておりません。学校に直接送られました。防衛省大臣官房広報課より送付されております。各校とも1冊送付され、校長の判断で受理しております。

ご質問いただいた学校としてどのように扱われたか、それから図書室で自由に閲覧できるか、教材として使用したか、今後教材として使用するか、子供たちの受け止めは等々については、これは学校の運営に関する一切の業務を掌理し処理する権限、校長の校務掌理権を有する校長が適切に判断し進めているものと思っております。文書の収受に対して一つ一つ確認するものではないと思いますし、ご質問いただいたことに対してこれもお知らせするものではないと思っております。このアンケートについても同じ視点であります。先ほどお話ししたように、長井の学校の先生、平和と、それから国際理解の教育について、日々推進しておりますので、そのことをまず受け止めていただいて、信じていただきたいと思います。

○内谷邦彦議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 それぞれご答弁いただきました。最初の平和都市宣言の看板の設置ということで、前回のときも市長から、電光掲示板のようなものなという答弁いただきました。今回もそのように答弁いただきました。市長のおっしゃるような方法も大事かと思います。確かに駅のところにあるんですけれども、駅に来た人とかたまたま市役所に来た人とか、たまたまでないとそこが表示を見られないということもありますので、駅前は今度改修ということで、公園とかそういうものもあると思うんですけども、あんな大きいものでなくても長井市の平和ということをアピールするようなものができればなと思っておりますので、いろいろ全国の事例などもお調べ、私も調べてみますけども、どんなものがあるのか考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。平和をアピールするということは、大変大事なことです、そう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

米坂線も市長も頑張ってお話ししていただい

ている様子が分かりました。でも、米坂線ということで長井市の問題として考えていくということが重要だと思います。市長が頑張っていることを今日お聞きしましたので、我々もいろいろとこの運動を強めていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

時間もないものですから、なんですけども、教育長から防衛白書のことについて学校の平和への授業ということについていろいろお聞きいたしました。確かに学校で平和について学ぶという、戦争についてどうだったのかということ学ぶということは、子供たちにとっては大変重要なことだと思います。

そういう中で、今回、防衛白書が2校に届いたと。校長の判断としてそれを受け取ったということなんです、文部科学省を通さず直接学校へ送付するということは、教育行政の中立性を脅かすのではないかなと私は思います。学校での活用は中止し、次年度以降は受け取らないように求めたいと思います。子供たちが平和について学ぶということは、本当に大事なことで、もちろん私たちも戦争を経験しておりませんので、話だけでは想像するだけです、本当に分からない。子供たちもちろんそのとおりだと思います。ですが、防衛白書の問題というのは、特定の国を名指しして防衛力を強化すること、一方的な視点ということ、これが問題だと思います。あと政治的に意見が分かれる安全保障政策を子供に提示するというこのことも大変問題だと思います。自主的な思考を阻害すると思っております。また、軍国教育の再来と受け止めかねないという問題があるということも指摘されておりますので、ぜひ日本国憲法、教育基本法に沿った平和教育の充実を教育長から学校の学習について力を入れていただきたいと思います。もう一度お考えをお願いします。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、最初のことですが、防衛白書は、先ほどお話ししましたように国の専管事項です。そして、それはここではなくて防衛白書の在り方、それから子供版防衛白書については、国でしっかりと話ししていただきたい、議論していただきたい。逆にそれを一番下の学校の対応どうだかというのは、これはちょっと筋が違うのではないかと思いますので、まずこれについてははっきりお話しさせていただきたいと思います。

加えて、先ほどは文書收受から私、申し上げましたけれども、いろんな学校、文書收受あります。文書が来ます。校長の責任でこれを受理しております。そして、それ一つ一つにこれは適切だからこういう使い方しろよとか、これは駄目だよというのは、これは私は違うと思っています。先ほどお話ししましたように、校長が先ほどの平和教育その視点にのっとって判断して、これからそれをどう扱うかと考えているわけですから、私はこれについては校長の判断にお任せしたいと思っています。

○内谷邦彦議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 教育委員会としては、教育長としては校長の判断に任せると、学校に来た文書ですから、校長の判断ということでそういうふうに私は受け止めましたけども、こういうことが直接防衛省から送られてくるということは、いろいろ中身を見ますと非常に問題がある内容ではないかなと思っていますので、教育委員会としてもこのことについて直接来た校長の判断ですから関係ありませんというような、ちょっと言葉表現は申し訳ないですけども、そのような受け止めに今したところですけども、それでいいのかと。非常に私はちょっと違うのではないかなと。教育基本法というものがありますので、直接そういうものが来るということは、教育行政の中立性を脅かすものだと思うん

ですね。ですから、来年度以降、これが来るかどうか分かりませんが、来たときはこれを拒否してほしいと。

先日、共産党の県議団が県の教育次長にこれを学校に配布した問題について拒否をしてほしいと、大変問題だということで申入れをしております。山形新聞などにも記事として載っております。こういうことが子供たちの平和、それから長井市のインクルーシブ、インクルージョン、多様性というものに対しても非常に影響があるのではないかなと。学校で使ったかどうか、先生方がそれを参考にしたのかどうか。参考というのは、それを、利用した、利用しない、いろいろあるわけですけども、そういうものを教育委員会としても学校の対応などもしっかりとそこは把握しておくべきではないかなと私は思います。非常に教育委員会さんが、教育長が校長の判断だからといってそこに踏み込まないということは、問題ではないかなと、ちょっと不思議ではないかなと私は強く思っております。

この問題についていろんなところで、指摘されている部分がありますので、長井市も国際的な交流ということで、中国やなんかの方々もたくさんいらしてるし、もちろんアフリカの方なんかもいらしていますので、国際平和ということの基本に立って、ぜひこの防衛白書というのは次年度は拒否なさるように求めて終わりたいと思います。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。